

随意契約締結状況

(令和3年4月～5月)
別紙

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	簡単収納エコバッグ 数量:6,000個 兵庫県赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和3年4月 19日	株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡辺通 3-6-22	1,380,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
2	ハンドラボ薬用泡ハンドソープ 数量:6,000個 兵庫県赤十字血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和3年4月 19日	株式会社都屋 福岡県福岡市中央区渡辺通 3-6-22	1,380,000円	予定価格が160万円を超えない財産の買い入れに該当するため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
3	X線照射装置のX線管装置の交換作業 二式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和3年4月26日	富士フィルムヘルスケアシステムズ株式会社 大阪府大阪市港区弁天1-2-1	4,972,000円	契約業者は当該機器の製造・販売元であり、本交換作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4	供給作業室の天井・壁修繕工事 一式 兵庫県赤十字血液センター 淡路供給出張所	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和3年5月18日	株式会社ホームアップ 神戸市中央区割塚通4-2-5	1,247,000円	予定価格が250万円をこえない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	
5	ITV(監視カメラ設備)修繕工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 茨木市彩都あさぎ 7-5-17	令和3年5月27日	江藤音響機器 株式会社 兵庫県神戸市東灘区御影塚町 4-7-11	1,100,000円	予定価格が250万円をこえない工事であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	